

1. 緩和策
2. 適応策
3. 横断的取組

Ⅰ. 緩和策

ご意見①

計画書制度や環境経営についてどう推進していくか。自主的な取組であることを前提に、県としてどう推進するか、一步踏み込むことが重要。

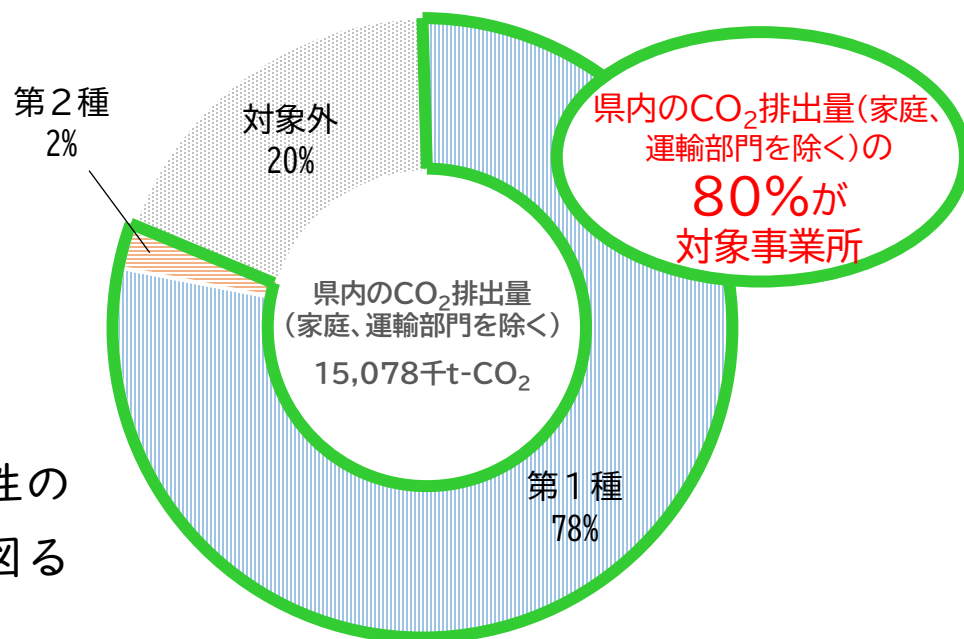
対応（地球温暖化対策計画書制度）

- ・ 条例の改正後10年以上が経過し、より実態に即した運用となるよう、令和7年度に見直しを実施
- ・ 国の動きと整合的で、かつ対象者が報告しやすいよう配慮

来年度以降

- ・ 電子申請を可能とし、対象者の利便性の向上及び県のデータ活用の効率化を図る
- ・ 自主的な取組の横展開のため、優良事例の紹介を実施

県内の二酸化炭素排出量(家庭部門を除く)のうち
対象事業所の占める割合(2025年度)



※第1種：第一種エネルギー管理指定工場等（192）
第2種：第二種エネルギー管理指定工場等（149）

（令和8年3月31日現在）

ご意見①

計画書制度や環境経営についてどう推進していくか。自主的な取組であることを前提に、県としてどう推進するか、一步踏み込むことが重要。

対応（脱炭素経営支援）

- ・ 令和3～7年度にアドバイザー派遣による伴走型支援を実施（計16件）
- ・ 令和8年度から、
カフェテリア方式での支援を実施

令和8年度からのカフェテリア方式による
脱炭素経営支援

R8

カフェテリア方式の支援

支援内容を
拡充

意識醸成

現状把握

削減目標設定

削減行動

各企業の段階に応じた支援

- ・ 「知る」「測る」「減らす」の3つのステップに分けて支援
※対象は、脱炭素経営に取り組みたい県内中小企業等

STEP.1

知る

脱炭素経営の
啓発・相談

STEP.2

測る

CO₂の
「みえ」る化
トライアル

STEP.3

減らす

削減取組実行支援カリキュラム
(スクール形式)

削減取組を行う企業へのインセン
ティブ(金利優遇)を付与

来年度以降

- ・ カフェテリア方式での支援に加え、
金融機関や経済団体等と連携した
サプライチェーンでの脱炭素化の
モデル事業を実施

地球温暖化対策について全体の産業構造に関する記載はあったが、県内の地域によって産業構造や再生可能エネルギーに対する認識が異なる。県内各地域の分析を行い、それぞれの地域にあった取組を行うことが効果的である。

- ・地球温暖化対策総合計画の改定のなかで、緩和策及び適応策それぞれの方向性を地域ごとに示した絵姿を検討中

繪姿(適応策)

三重県においては、地域共生と環境配慮、生物多様性保全を前提とした再生可能エネルギーの導入を促進しながら、事業者による脱炭素経営の促進、住宅及び物流の脱炭素化、EVの普及、脱炭素型ライフスタイルの促進を展開するとともに、県内各地域の特徴を踏まえた施策を展開することにより、2050年ネット・ゼロに向けた取組を進めていきます。

- |  中勢地域 |  東紀州地域 |
|--|--|
| 地域特性
・地域の中心地であり産業・都市機能の集約地
・オフィスビルや商業施設が中心
・郊外は農産物、畜産が盛ん

施策の方向性
・都市圏とミッドランドにおける行政施設の分散化
・鉄道、駅周辺における省土活動の促進
・水質・農産物、畜産業
・木質バイオマスの利用
・コンソーシアムの設立による環境要素・水質サービスの連携 | 地域特性
・豊かな自然環境資源を有する自然豊かな土地
・観光・観光地

施策の方向性
・緑地、森林計画、林材の利用促進による森林緑地資源の持続的活用と環境意識の醸成
・水質・農林水産物の販出
・バイオマス・小水力発電等の地産資源を活かしたエネルギー利用
・EV導入による持続可能な地域交通 |

- 東記州地域**

地域特性

 - 豊富な森林資源を有する自然豊かな土地
 - 観光業が盛ん

施策の方向性

 - 林業・森林整備・林材の利活用による森林取収率対策及び脱炭素クレジットの創造
 - スマート農林業の実践
 - バイオマス・小水力発電など地域資源を活かしたエネルギー利用
 - EV導入による持続可能な地域交通

-
- 炭素施策**
- 可能
物、
口に
- 産物処理施設による発電
- PPA等太陽光発電
- 次世代自動車普及
- 地域新電力
- 水質バイオマス
- 特産
- 農業・畜産業
- 省エネ住宅
- CNP
- カーボンニュートラルコンビナート
- ZEB
- 水素ステーション
- 省エネ活動の推進
- スマート農業
- ブルーカーボン
- 伊勢・志摩地域
- 行**
- 地域特性**
- 歴史と自然環境を活かした観光産業が盛ん
 - 漁港や養魚場など水産業が盛ん
- 施策の方向性**
- ゼロカーボンパーク
 - ホテル・旅館や交通などの脱炭素化によるサステナブルツーリズムの実施
 - ブルーカーボンによる気候変動の確保
 - 水産業の増殖・漁改善

県全域で気候変動への適応を進めるとともに、地域の産業構造や自然環境等の特性を踏まえ、地域ごとに関連性の高い適応施策を重点的に推進します。

- 産業・地域社会
-
- 対策力強化

▼ 地域特性を踏まえて重点化 ▼

- ・森林の防災・防災機能強化
 - ・洪水、土砂災害対策
 - ・森林への影響把握、適切な管理
 - ・自然生態系の保護、保全

- | | | |
|--------|---|-----------|
| 伊勢・志摩 | | 水産業、沿岸、観光 |
| 地域特性 | 観光／漁業、農林業など水産業 | |
| 重点的な適応 | <ul style="list-style-type: none"> ・農林畜産施設、対応施設整備 ・水産資源センタリング、資源保全 ・漁港、沿岸部の強化 ・観光地の誘引、事故発生率確保 | |

- [illegible]

地域と具体的な取組を地図上で対

- [illegible]

※他城別解題は、他城特化との関連性が高い取組を例示

ご意見③

運輸部門では、トラックの脱炭素化が課題。EVトラックは走行距離や積載量の制約があるため、小型の集配に限られている。トラック業界は2025年問題や燃料価格の高騰に直面しながらも、そのコストが運賃に転嫁されず、環境への投資が進んでいない。一方、人手不足が進むなか、物流の効率化が進められている。運搬先での待機時間や熱中症対策も課題であり、運送業者だけでなく荷主を含めた協力が求められている。

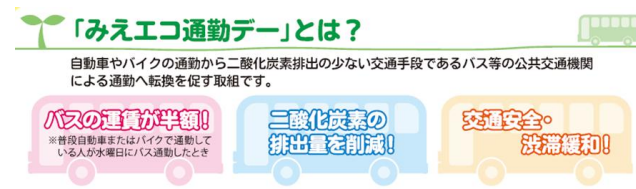
対応

- ・ リユースEV運用実証事業について市町と勉強会を実施、導入に向けた情報収集
- ・ みえエコ通勤デーや再配達ゼロへに向けた取組（みえデコ活の一環）

来年度以降

- ・ リユースEVの導入により、資源の循環的な利用を促進したい
- ・ 県が導入し、県民に広めていくことで、EVの理解促進につなげていきたい

みえエコ通勤デー(上)、
再配達防止に向けた取組(下)



ご意見④

電気の排出係数は、全国的な課題ではあるが、近年の電力需要の高まりも相まって、家庭部門や業務・その他部門に大きな影響を及ぼす。電力会社はインフラとしての役割を担っているため、毎年排出係数を下げるのは難しいかもしれないが、電気の排出係数を低減するための取組をお願いしたい。

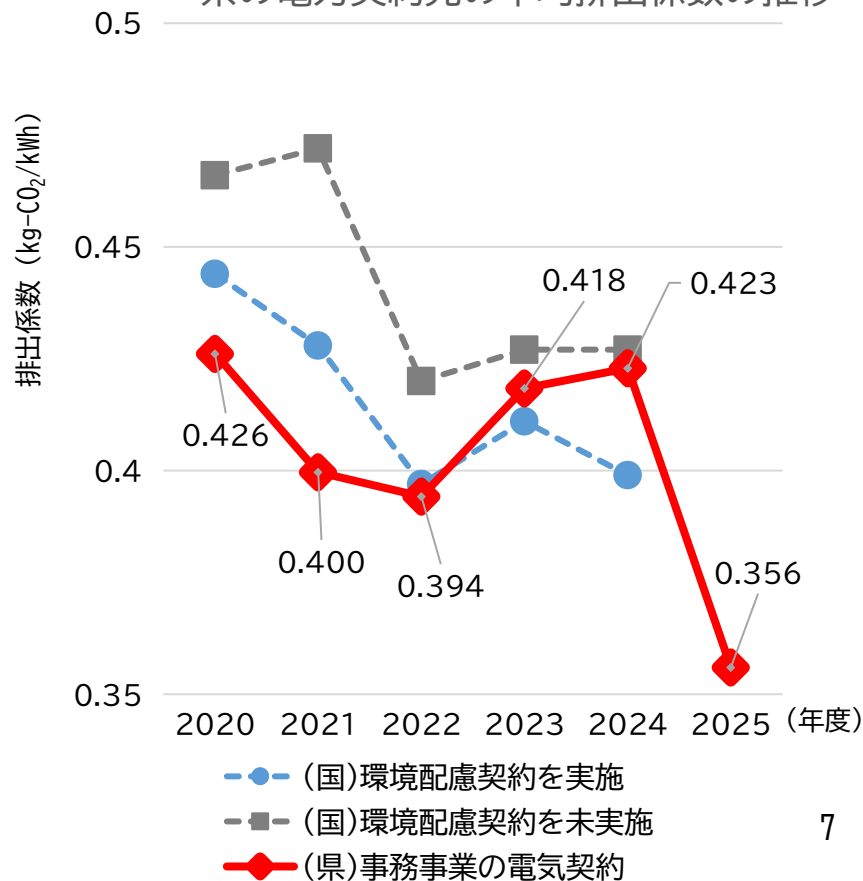
対応

- ・令和8年度三重県電力調達に係る環境配慮方針を改定し、一般競争入札を行う場合に、再生可能エネルギーの導入割合（調達する電気の原則40%）を設定

来年度以降

- ・国は電気の調達に関して「総合評価落札方式」を令和9年度から本格導入することから、県においても導入を検討

国の電力契約先の平均排出係数、
県の電力契約先の平均排出係数の推移



ご意見⑤

太陽光パネルの設置による森林の減少が温室効果ガスの排出に与える影響も重要な視点。太陽光パネルの増加に伴い再生可能エネルギーが増加したが、その反面、樹木が吸収及び固定していた二酸化炭素が大気中に放出されていることを認識する必要がある。

対応

森林伐採や反射光など、環境への影響を懸念

条例の適用対象を拡大(三重県環境影響評価条例施行規則を改正)
⇒造成の有無にかかわらず対象とし、対象規模の引き下げへ

令和9年
4月1日～

<現行>

事業の種類 (内容)	規模要件	
	環境影響評価	簡易的 環境影響評価
宅地その他の 用地の造成	面積20ha 以上	面積10ha 以上

<改正後>

事業の種類 (内容)	規模要件	
	環境影響評価	簡易的 環境影響評価
太陽光発電所	面積10ha 以上	面積5ha以上 (森林の面積 1ha以上)
宅地その他の 用地の造成	面積20ha 以上	面積10ha 以上

新設

2. 適応策

ご意見①

適応の観点で、農林水産物は地域の特色が出やすいため、地域の強みを活かすことで、地域の課題を解決することにつながる。地域づくりと密接に結びついているため、戦略的に重点化すると分かりやすくなるのではないかな。

適応ビジネスと適応アクション

対応

- ・計画の実効性を高めるため、施策の重点化（KPIを設定）する
- ・適応策においては、各分野1つの施策を重点化する

「適応ビジネス」とは・・・

気候変動の影響への適応を新たなビジネス機会として捉え、適応の取組を促進する製品やサービスを展開する仕組みです。

対象	目的
県民	適応商品の認知・気候変動意識の向上
県内企業	適応ビジネスの創出・ブランド化支援

来年度以降

- ・適応ビジネスの創出に向けて、農林水産物は県民の皆様にとって分かりやすいことから、地域課題の解決と統合的に取り組んでいきたい



(適応アクションの出典)A-PLAT

ご意見②

熱中症警戒アラートが（夏は）毎日のように発令されており、地球温暖化が原因で猛暑になっているという認識が一般に広がっていると感じる。地球温暖化が進行しているからといって、暑いだけではなく、時に大雪に見舞われることがある。気候変動と地球温暖化について、県も意識を持って伝えていただきたい。

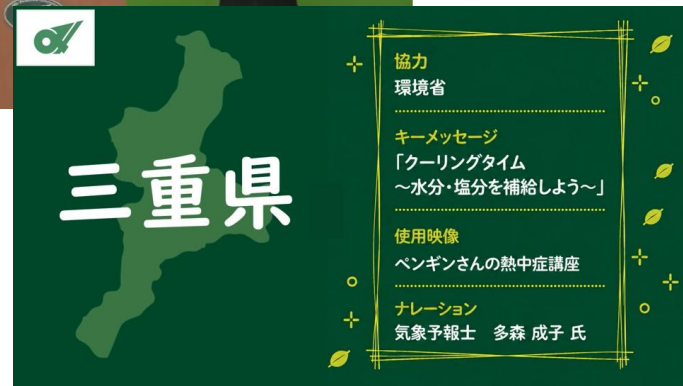
対応

- ・ 知事が熱中症予防による注意喚起
- ・ テレビCMによる注意喚起
- ・ 包括連携協定の活用
- ・ その他ラジオや新聞等の活用

来年度以降

- ・ 熱中症は、生命にかかわるため、様々なメディアを活用して呼びかけ
- ・ 分かりやすさをキーワードに、市町と連携しモデル事業を実施

令和8年7月22日知事定例会見での呼びかけ(上)、
三重テレビ放送様でのCM(下)



ご意見③

健康分野に関して、諸外国では都市計画で樹冠被覆率を目標として設定している。国内で導入事例はないが、市街地における積極的な暑熱対策という観点で、三重県が率先されてはいいかがか。

対応

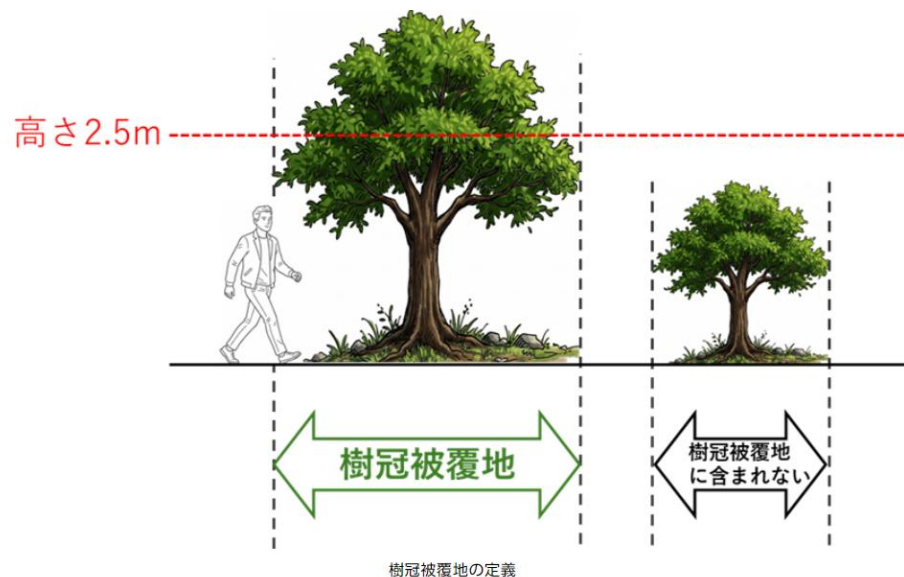
- ・ 中長期を見据えた適応の絵姿に、樹冠被覆率の考え方を取り入れる（北勢や中勢といった比較的人口の多いエリアの街中に多くの樹木があるイメージ）

来年度以降

- ・ 熱中症対策で市町と連携するモデル事業を実施
- ・ 天然の涼み処（樹冠被覆率）、ウォーターサーバーやミストファンの設置支援等

「樹冠被覆率」とは・・・

木陰をつくる樹木が、一定の範囲の地面をどの程度覆っているかを示す割合で、暑さ対策の指標として世界各国で調査されています。



樹冠被覆地の定義

(出典)東京都府中市

https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/kekaku/kekaku/kankyo/midori/fuchu_midori_houkokusyo.html

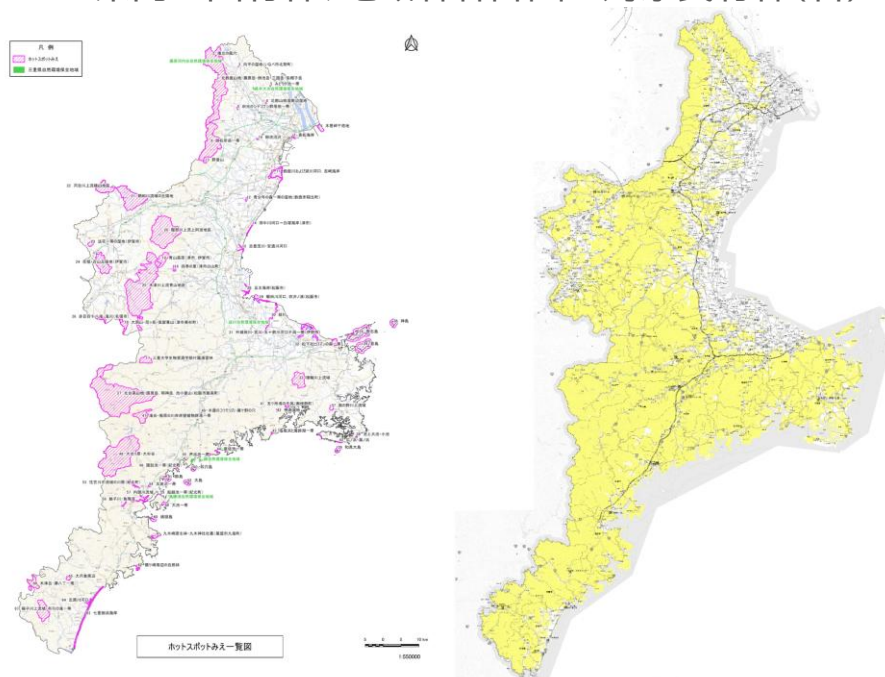
ご意見④

太陽光パネルの設置には、生活環境や生物多様性の観点等から慎重な検討が必要。県の農林水産部が生物多様性に関するゾーニングマップを作成されている。公益的機能を有する森林に関するマップ等が存在するため、これらの情報を有効に活用されてはいかかがか。

対応

- ・ 農林水産部と協議をおこなっており、「生物多様性の保全上重要な地域」として定められたホットスポットみえについて計画に掲載する方向で調整中
- ・ あわせて、県内の国有林当についても計画に掲載を検討中

ホットスポットみえ(左)、
県内の国有林、地域森林計画の対象民有林(右)



3. 横断的取組

ご意見①

地方創生と一体で地球温暖化対策を進めることが重要。三重県固有の強みを活かしつつ、固有の課題を克服する方法を考えながら、緩和策と適応策を経済発展に結びつける地域づくりを推進していただきたい。

対応

- ・ 産業部門及びエネルギー転換部門の排出割合が多いことから、大企業及び中小企業それぞれへの働きかけを実施

来年度以降

- ・ 脱炭素先行地域の横展開
- ・ 気候変動適応先進地域の創出に向けた取組
- ・ 適応策を呼び水とした地球温暖化対策全般の行動変容に関する取組
(適応フェア等)



(出典)環境省

ご意見②

温室効果ガス排出の削減には教育的な観点も必要。教育や啓発に関する項目があってもいい。今や地球温暖化対策を知らない人はいないと考える。出前講座や環境フェアで、具体的なライフスタイルを提案し、「やって楽しい」「やって効果がある」といった要素を加えることで、さらに一步踏み込んだ行動につながる。

対応

- ・伊勢市の小学校でみえデコビルダースを用いた授業をモデル的に実施
- ・今年度も複数の小学校でみえデコビルダースを用いた出前事業を実施

来年度以降

- ・教育的な観点に関しては、計画の改定のなかで中長期的な取組として、より分かりやすく記載
- ・来年度の環境フェア等では、緩和と適応の両輪をテーマに実施予定

みえデコビルダース

